



● 現状と課題 ●

近年、ICTが目覚ましく発展し、ICTによる地域の課題解決や協働が可能となっています。平成25年6月、世界最先端デジタル国家創造宣言が閣議決定され、平成28年12月には官民データ活用推進基本法が施行されるなど、AI、IoT、5Gやビッグデータなどの革新技術を社会に取り入れることで実現する新たな未来社会 Society 5.0 時代への方向性が示されています。本格的な人口減少や少子高齢化が進行する中で限られた予算、人材を有効に活用し、質の高い住民サービスを提供するためには、ICTの活用を積極的に進めることが不可欠となっています。

当町においても、ICTの活用を積極的に推進し、質の高い行政サービスの提供、効率的な行財政運営の実現や地域経済の活性化を図り、農業における担い手不足やコロナ禍での社会活動の制限などの地域における課題解決への活用も検討していくことが求められます。

マイナンバーカードの普及や活用、行政手続きのオンライン化やオープンデータの推進などにより、行政事務の効率化やサービスの向上が期待されています。その一方で、ICTの活用において、誰一人取り残さないよう、配慮していくことも必要です。

教育現場において、子どもたちは、情報の収集、整理、分析、表現、発信を行うことができるよう情報活用能力が必要であり、そのためには学校、各家庭におけるICT教育環境を整備した上で、教師にもそれらの指導力向上が求められています。なお、情報社会においても、日常生活と同じように人権など、自他の権利を尊重することが必要であり、ルールやマナーなどの情報モラル教育が求められます。

今後ますますICTの活用が進むと思われます。それは行政や私たちのくらしも例外ではありません。行政手続きや産業活動でのICT活用については、行政、住民、事業者を問わず、ICTを活用する意識や関心を持ち、その必要性を考えていくことが重要となっています。

● 目指す方向 ●

① 先進技術の活用を図ります

② ICT教育の充実とICTの活用を図ります

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> ・新しい技術に関心を持ち、積極的に活用する ・新しい技術に関する研修などに参加する ・リモート授業への対応などのため、家庭でのICT環境を整える 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政手続きのオンライン化を推進する ・教育現場や生涯教育での情報教育を充実させる ・ICTの活用から取り残される人がいないように対応する ・災害や感染症の発生時においても、ICTを活用しオンライン学習環境を整備する ・家庭のICT環境整備をサポートする